

2025年11月20日

各 位

会 社 名 株式会社フジ

代表者名 代表取締役社長 山口 普

(コード番号:8278 東証プライム市場)

問合せ先 取締役 上席執行役員 企画・開発担当

豊田 靖彦

(TEL 082-535-8516)

持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が49%の議決権を有する持分法適用関連会社である株式会社レディ薬局（以下「レディ薬局」といいます。）の保有株式のすべてを対象として、①レディ薬局が実施する自己株式取得（以下「本自己株式取得」といいます。）に伴い同社へ譲渡すること、及び②株式会社ツルハホールディングス（以下「ツルハ」といいます。）へ売買契約に基づき譲渡すること（以下「本株式売却」といいます。）（本自己株式取得に伴う譲渡及び本株式売却を併せて、以下「本譲渡」といいます。）を決議したことにより、以下の通り、特別利益を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。なお、本譲渡が実行された場合、レディ薬局は当社の持分法適用関連会社から除外されます。

1. 本譲渡の理由・経緯

当社は、1985年に当社の薬局・化粧品部門を分離独立して株式会社メディコ・二十一（以下「メディコ・二十一」といいます。）を設立しておりましたが、レディ薬局は、2008年に株式交換によりメディコ・二十一を完全子会社化し、2010年に同社と吸収合併を行いました。その後、当社、ツルハ及びレディ薬局は2015年に資本業務提携契約を締結し、当社がレディ薬局の発行済み株式の49%を、ツルハが同51%をそれぞれ保有することになり、その後、現在に至るまで、レディ薬局は当社の持分法適用関連会社であり、相互に協力関係を築いてきました。

今般、ツルハは、ドラッグ・ストア業界における競争激化が予想される状況において、レディ薬局の完全子会社化によって、迅速な意思決定や積極的な投資を実現し、同社の企業価値の向上を企図し、当社が保有するレディ薬局株式のすべてを、レディ薬局が自己株式取得すること、及びツルハが当社から直接買い取ることにより、レディ薬局をツルハの完全子会社化したい旨の意向表明を行いました。

当社は、当該提案について、社内及び取締役会にて慎重に分析・検討を進めた結果、本譲渡により得られる譲渡対価を有効活用し、中期経営計画の遂行や財務体質の強化を図ることが、当社の企業価値向上にとって最善であるとの判断に至りました。

なお、本譲渡により当社が保有するレディ薬局株式は無くなりますが、同じ中四国地区

を中心に関連する小売事業者として、本譲渡後も、当社はレディ薬局との協力関係を継続していく予定です。また、後記 7 で述べるとおり、当社の親会社であるイオン株式会社（以下「イオン」といいます。）とツルハとの間で、イオンがツルハを連結子会社（以下「本連結子会社化」といいます。）とすることが予定されており、本連結子会社化が実現した際には、当社とレディ薬局は共にイオングループに属する企業として、引き続き協力的な関係性が維持されることが想定されます。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

(1) 名 称	株式会社レディ薬局		
(2) 所 在 地	愛媛県松山市南江戸4丁目3番37号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 三橋信也		
	代表取締役社長 藤田和郎		
(4) 事 業 内 容	医薬品化粧品等小売業		
(5) 資 本 金	598百万円（2025年2月28日現在）		
(6) 設 立 年 月 日	1968年7月22日		
(7) 純 資 産	21,751百万円（2025年2月28日現在）		
(8) 総 資 産	43,518百万円（2025年2月28日現在）		
(9) 大株主及び持株比率	株式会社ツルハホールディングス 51.0% 株式会社フジ 49.0%		
(10) 上 場 会 社 と 当該会社の関係	資本関係	当社の持分法適用会社であります。	
	人的関係	当社の相談役である高橋正人氏がレディ薬局の取締役を兼務しております。	
	取引関係	当社が所有する店舗等をレディ薬局に賃貸しております。	
(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2023年5月期	2024年5月期	2025年2月期
純 資 産（百万円）	19,545	21,321	21,751
総 資 産（百万円）	40,133	43,084	43,518
1株当たり純資産（円）	5,282,617	5,762,623	5,878,683
売 上 高（百万円）	83,508	87,114	71,447
営 業 利 益（百万円）	5,256	4,703	3,511
経 常 利 益（百万円）	5,104	4,517	3,330
当 期 純 利 益（百万円）	3,218	3,006	1,570
1株当たり当期純利益（円）	869,803	812,506	424,562
1株当たり配当金（円）	305,000	285,000	148,500

（注）2025年2月期は、決算期の変更に伴い、2024年5月16日から2025年2月28日までの9.5か月となっております。

3. 本株式売却の相手先（株式会社ツルハホールディングス）の概要

(1) 名 称	株式会社ツルハホールディングス							
(2) 所 在 地	札幌市東区北 24 条東 20 丁目 1 番 21 号							
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鶴羽順							
(4) 事 業 内 容	グループ会社の各種事業戦略の実行支援及び経営管理							
(5) 資 本 金	12,017 百万円 (2025 年 8 月 31 日現在)							
(6) 設 立 年 月 日	1963 年 6 月 1 日							
(7) 純 資 産	322,845 百万円 (2025 年 8 月 31 日現在)							
(8) 総 資 産	634,552 百万円 (2025 年 8 月 31 日現在)							
(9) 大株主及び持株比率 (2025 年 8 月 31 日現在)	イオン株式会社 27.08% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 11.13% CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店 カストディ業務部) 6.09% 鶴羽 樹 2.92% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 2.35% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 2.20% JP モルガン証券株式会社 2.15% 鶴羽 晓子 2.06% THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティ バンク、エヌ・エイ東京支店 カストディ業務部) 1.93% 長嶋 利佳子 1.46%							
(10) 上 場 会 社 と 当該会社の関係	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">資本関係</td> <td style="padding: 2px;">該当ありません。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">人的関係</td> <td style="padding: 2px;">該当ありません。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">取引関係</td> <td style="padding: 2px;">該当ありません。</td> </tr> </table>		資本関係	該当ありません。	人的関係	該当ありません。	取引関係	該当ありません。
資本関係	該当ありません。							
人的関係	該当ありません。							
取引関係	該当ありません。							

4. 本譲渡による譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	1,813 株 (議決権の数 : 1,813 個) (議決権所有割合 : 49.0%)
(2) 譲渡株式数	1,813 株 (議決権の数 : 1,813 個) 内、レディ薬局による本自己株式取得は 1,767 株 (議 決権の数 : 1,767 個)、ツルハへの本株式売却は 46 株 (議決権の数 : 46 個)。

(3) 謹　渡　価　額	1株の単価は 10,755,654 円、総額 19,500 百万円内、レディ薬局による本自己株式取得は総額 19,005 百万円、ツルハへの本株式売却は総額 495 百万円。
(4) 異動後の所有株式数	0 株 (議決権の数 : 0 個) (議決権所有割合 : 0.0%)

5. 日程

(1) 当社の取締役会決議	2025 年 11 月 20 日
(2) ツルハとの株式譲渡等に関する契約締結日	2025 年 11 月 20 日
(3) 株式譲渡実行日 (レディ薬局による本自己株式取得及びツルハへの本株式売却)	2025 年 12 月 22 日 (予定)

6. 今後の見通し

本譲渡により、2026 年 2 月期第 4 四半期連結決算において、投資有価証券売却益（特別利益）を計上する見込みであります、レディ薬局の 2026 年 2 月期第 3 四半期決算数値が確定し、算出できしだい開示いたします。

なお、2026 年 2 月期の連結業績予想につきましては、他の要因も含め修正が必要な場合には速やかに開示いたします。

7. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況
本譲渡の結果として、レディ薬局を完全子会社とするツルハは、現時点で、当社の親会社であるイオンの子会社ではなく、「支配株主その他施行規則で定める者」（有価証券上場規程第 441 条の 2、同施行規則第 436 条の 3）に該当しません。

もっとも、ツルハは、2025 年 4 月 11 日、イオン及びイオンの子会社であるウエルシアホールディングス株式会社（以下「ウエルシア」といいます。）との間で、資本業務提携に係る最終契約を締結し、①ツルハ及びウエルシアが、ツルハを親会社、ウエルシアを完全子会社とする株式交換（効力発生日（予定）は同年 12 月 1 日）をすること、及び②当該株式交換の効力発生により、イオンが保有するツルハ株式の議決権割合が 50.9% とならなかった場合には、イオンが、ツルハ株式への公開買付けによって、イオンが保有するツルハ株式の議決権割合が 50.9% となるよう、ツルハ株式を取得することの合意が行われました。

このような状況に鑑みて、当社は、「コーポレートガバナンス・コード 4-8 ③」、及び「有価証券上場規程第 441 条の 2」の趣旨に基づき、本譲渡に関して、以下のとおり、公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置（以下「公正性担

保措置」といいます。)を講じることとしました。

そして、当社が、2025年5月に開示したコーポレート・ガバナンスに関する報告書において示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は、「当社は、株主の権利の重要性を認識し、少数株主や外国人株主を含む全ての株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、全ての株主がその権利を適切に行使することができるよう環境の整備を行います。また、当社は、株主の権利の重要性を認識し、全ての株主、とりわけ少数株主の権利行使が事実上妨げられることのないよう十分に配慮します。」というものであります。

本日の取締役会において、本取引の適合状況について確認を行った結果、本譲渡の決定は以下の公正性担保措置を講じており、当該指針に適合するものと判断いたしました。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

下記(3)で述べるとおり、公正性担保措置として、本譲渡に関して、独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される特別委員会にて、審議・検討を行い、検討結果を取締役会に答申いたしております。当社取締役の井出武美氏は、イオンの執行役を兼任しており、また、当社監査役の西松正人氏はイオンの顧問を兼任していることから、本譲渡における構造的な利益相反の問題による影響を受けるおそれを可能な限り排除する観点から、本譲渡の取締役会における決議及び審議には参加しておりません。なお、当社代表取締役副社長の平尾健一氏は、2024年5月までイオンの完全子会社であるイオン商品調達株式会社の取締役を兼任し、また、当社取締役の豊田靖彦氏は、2021年4月までイオンの関連企業担当責任者を任務していましたが、いずれも、イオンが保有する株式に係る実務及び保有政策の立案に直接的に関わる業務を行っていないため、本譲渡に関する利害関係は間接的であり、利益相反の観点からは問題がないと判断しております。

(3) 本譲渡が少数株主にとって不利益なものでないことに関する支配株主等と利害関係のない者から入手した意見の概要

支配株主等と利害関係のない者から、本譲渡の決定が少数株主にとって不利益なものでないことに関する意見を入手するため、本日の取締役会に先立ち、当社が独立役員に指定する社外取締役石橋三千男氏、横山ぬい氏(戸籍名：北福縫子)及び渡瀬ひろみ氏(戸籍名：大塚ひろみ)、社外監査役寄井真二郎氏及び串岡勝明氏の、支配株主、レディ薬局、及びツルハと利害関係のない5名で構成される特別委員会に対し、本譲渡の決定について諮詢したところ、特別委員会が2025年9月26日～同年11月18日に開催され、概要、以下の理由から、本譲渡の決定は少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の答申を2025年11月19日に得ております。

ア 本譲渡の目的の合理性

当社は、中期経営計画に基づき、既存事業の強化や効率化を進め、また、有利子負債の圧縮など資産最適化を進めて企業価値の向上に努めているところであり、当社が保有するレディ薬局株式の売却代金の活用は、当社の中期経営計画の確実な遂行に資するものである。

また、ツルハはレディ薬局の完全子会社化による同社の企業価値や競争力の向上を企図しているところ、レディ薬局は当社ショッピング・センター（以下「SC」という。）に多数入居していることから、レディ薬局の企業価値や競争力の向上は、貴社 SC の収益及び集客力の向上、ひいては貴社の企業価値の向上に資するものであると考えられる。

さらに、将来的にイオンがツルハを連結子会社とする旨の合意が締結されており、当該連結子会社化が実現した際には、当社とレディ薬局は共にイオングループに属する企業となること等から、当社とレディ薬局との間で引き継ぎ協力的な関係性が維持されることが想定される。

以上より、本譲渡の目的は合理的なものであると認められる。

イ 本譲渡の取引条件の妥当性・公正性

本譲渡の対価（以下「**本譲渡対価**」という。）は、貴社が当委員会及び各アドバイザーの助言を受けながら、ツルハに対して合計4回にわたる増額の要請を行い、ツルハからの5回目の提示金額を受けるに至ったものである。

本譲渡対価は、独立性及び専門性を有する当社のフィナンシャル・アドバイザー（株式会社ブルータス・コンサルティング）によるレディ薬局の株式価値算定における DCF 法及び類似会社比較法の評価結果のレンジの範囲内の金額であり、また、当該株価算定において不合理な点は認められない。

以上のとおり、本譲渡対価について妥当性が認められ、また、本譲渡対価の決定過程についても公正性が認められる。

ウ 本譲渡の手続の適正性

本譲渡にあたっては、その公正性を担保するべく当委員会に諮問し、利益相反のおそれがある貴社の役員の関与を排除し、また、独立した外部専門家である法務アドバイザー（弁護士法人淀屋橋・山上合同）及びフィナンシャル・アドバイザーから種々の専門的助言を受けた上で、本譲渡に関する協議が行われてきたものであり、本譲渡に係る手続は適正である。

エ 結論

以上より、本譲渡の決定が当社の少数株主にとって不利益ではないものと判断する。

以上